【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【氏名又は名称】 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

【住所又は本店所在地】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

 【報告義務発生日】
 平成30年10月1日

 【提出日】
 平成31年4月12日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社植木組		
証券コード	1867		
上場・店頭の別	上場		
上場金融商品取引所	東証1部		

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社第四銀行
住所又は本店所在地	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	1876年9月4日
代表者氏名	並木 富士雄
代表者役職	取締役頭取
事業内容	銀行業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社第四銀行 調査役 高橋 慶行
電話番号	025-222-5216

## (2)【保有目的】

政策投資目的での保有

## (3)【重要提案行為等】

該当なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23	
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号	

						人里休月報日
株券又は投資証券等(株・口)		161,830				
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	1	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	161,830	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					161,830
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年10月1日現在)	V 3,436,764
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

# (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

#### (7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	290,255
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	290,255

## 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当なし					

#### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地
該当なし		

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社北越銀行
住所又は本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和17年12月7日
代表者氏名	佐藤 勝弥
代表者役職	取締役頭取
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社北越銀行 調査役 大場 崇
電話番号	0258-39-7347

# (2)【保有目的】

政策投資目的での保有

## (3)【重要提案行為等】

該当なし

# (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	103,420		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	ı
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 103,420	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		103,420
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年10月1日現在)	V 3,436,764
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

#### (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	276,338
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	276,338

#### 【借入金の内訳】

名称(支店名)	   業種 	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当なし					

## 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地
該当なし		

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 株式会社第四銀行
- (2) 株式会社北越銀行

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	265,250		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 265,250	Р	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 265,250
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年10月1日現在)	V 3,436,764
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社第四銀行	161,830	4.71
株式会社北越銀行	103,420	3.01
合計	265,250	7.72